

藤沢市剣道連盟 支部代表者各位
藤沢市中学校／高等学校剣道部顧問各位

会員登録に関するお知らせ

藤沢市剣道連盟の規約改定に伴い、令和4年度から会員の種別が「正会員」と「準会員」として登録させていただきます。

神奈川県剣道連盟および藤沢市剣道連盟の登録を同時に行う者は「正会員」、他支部で神奈川県剣道連盟の登録を行い、藤沢市剣道連盟のみ登録を行う者は「準会員」となります。

既に本年度の登録手続きをされた方は規約に従って分類されますのでご承知おきください。

準会員の方は、正会員の方と同様に当連盟主催の稽古会、講習会、各種大会などの行事に参加でき、また、当連盟から派遣する審判、役員として活動いただけます。